

2018年6月15日

第12号

# すくらんぶる

## 最新情報

6.17

高学年活動を考える会

7.6

県内例会活動交流会②

7.12～7.28

第23回長崎県

舞台芸術祭典

7.29

祭典事後交流会

8.30

劇場代表者会

9.7

県内例会活動交流会

9.12

浅野泰昌氏講演会

9.16

青年交流

## 第17年度定期総会

2018年6月4日(月)10:30～13:20 シーハットおおむら第1会議室

17年度総会は、開会前全劇場の財政活動の品々が会場の周りに並べられ、暫し買い物を楽しむ賑やかな雰囲気でした。開会后、まず木下代表理事から子どもたちをとりまく社会状況と県連の一年の活動の報告がありました。この一年乳幼児期から生の舞台と出会うことの大切さを学ぶ中で、県内劇場の交流や大人が学び続けることの大切さ、またNPO法人としての県連の大きな役割は公益的な事業を行い、子どもに関わる他団体とのつながりを広げていくことではないかと話されました。

次に団体正会員の県内各子ども劇場からの活動報告がありました。昨年50周年事業を終え、会員同士のつながりを強めたというながさき子ども劇場は、5月例会「きんぎょがにげた」で初めて事前、事後に取り組みパワーアップしました。佐世保子ども劇場は、事前活動に力を入れ、人形劇ワークや“0才から100才までの音楽会”などを幅広い年齢の会員で楽しみました。また表現活動の発表の場である“芝居小屋”も好評で継続しています。諫早子ども劇場は、例会の事前座談会を行い演出の方からお話を聞き、高学年の子どもたちが作品の思いを知り、人と出会い関わることで自分を見つめることを大事にしました。県フェスの劇づくりでは子どもたちが積極的に意見を出し合い、大人は子どもの声を聞こうと努めました。壱岐子ども劇場は助成金活動も盛んで、ホームページを開設、伝統文化子ども教室やキャラバンカーでの活動はととても楽しそうでした。いつも元気なお二人がピアノを片手に財政活動の“そいぼんぼん”の歌を披露してくれました。今年30周年を迎えるはさみ子ども劇場では、デイキャンプやウイナーづくりを楽しみました。残念ながらインフルエンザで参加できなかった県フェスでのハンドベル演奏は高齢者施設訪問で演奏ができ、子ども達と入所者とのふれあいもあって、皆さんにとっても喜ばれたとの報告がありました。

県内各劇場からの活動報告の後、議長、書記の選出、正会員の議決権24票のうち出席20票、書面表決2票、委任状2票で総会の成立が報告されました。第1号議案は、それぞれの事業のまとめ、決算報告、監査報告があり可決されました。第2号議案の役員選出は、長年務めた古本理事が退任し、理事が1名減ることになりましたが参加者からの拍手で承認されました。第3号議案の活動方針案、事業案も満場一致で可決しました。予算案の提案では、単年度では赤字予算ということでの監査の指摘を明記すべきだとの正会員からの意見も出されました。18年前に島原子ども劇場から移譲を受けた長崎県子ども劇場基金を整理する提案には、様々な意見が出され可決されました。第4号議案は、定款の変更が提案され可決されました。参加者で考えあうことができた第17年度の総会でした。



# 第23回長崎県子ども舞台芸術祭典 事前交流会

5月26日(土)10時~12時30分 諫早市社会福祉会館多目的ホール

15時30分~18時 佐世保市民活動交流プラザ



劇団風の子九州



人形劇団クラルテ



劇団そらのゆめ



サウンドポケット



人形芝居燕屋

いよいよ始まる祭典！諫早会場には38名、佐世保会場には28名が集まりました。

まずは全体で、作品を届けてくれる5団体の自己紹介。劇団風の九州制作の矢野ひとみさんが、舞台劇「いまからいえでにいきます」の見どころを話してくれました。4歳の男の子がいろいろなものに出会いながら成長していくストーリーは子どもが動き出す前に手や口を出すことはやめてほしいと親にもメッセージがある。様々なキャラクターに共感して観ている子どもの姿に大人たちも共感して一体感を味わえる作品であると話してくれました。

人形劇団クラルテからは演者で演出の高平和子さん。創立70周年のクラルテは創造的民主集団。話し合いながら作品をつくり、つくることも総会で決める。見る人の想像力をかきたてられる作品をつくりたい。子どもには人形を通して伝わるものもある。どれだけ共感できるかの子ども観を話し合う。「カマキリと月」はアフリカのお話。感じる力、気配、生きているものすべてに対する興味が伝わってほしいと話してくれました。

劇団そらのゆめのすがまさのりさんは、諫早会場ではちょっと緊張気味に創立8年目の劇団のことを、佐世保会場ではリラックスして劇団のことと自分が以前保育士をしていて子どもと関わることが大好きだという話から始まり、昨年参加しているが、毎日移動しながら実行委員の人たちと一緒に作るという体験は貴重だった。「カメジローおつかいに行く」はばかげたことを一生懸命やっている。壱岐の海をイメージした作品なので、見てくれる人たちに海の中を感じてほしいと力強く話してくれました。

サウンドポケットの奏者ミッチュリーさんは「ピアノカの魔術師」で北海道からインドネシアの小学校まで120校ぐらい活動している。今まで演奏されていなかった演奏方法で世界の音楽を演奏。ルイ・アームストロングの「この世界に」は、平和を願って演奏する。音楽の持つ力を体験してほしい。そしてインドネシアの子ども達の楽しい様子を熱く話してくれました。そして最後のピアノカの演奏には拍手喝采でした。

人形芝居燕屋の演者、制作、演出のくすのき燕さんがおもむろにアタッシュケースを開くと派手な羽のカンクローの登場。恥ずかしがり屋だけど口の悪いカンクローに会場中大爆笑。老若男女いろいろな人が混ざっている地域公演が大好き。小さなパーツで大きな世界をつくれたらいいなと思っている。どこでもできる人形芝居をやりたくて肩掛け人形芝居をはじめた。壮年の男性はなかなか見てくれないがストリートに出ておもしろいと感じてもらえれば次また見ることに繋がるとのことでした。

作品ごとのグループに分かれてからは、それぞれの実行委員会の紹介もかねて取り組みの様子を交流しました。地域の保育園を巻き込んだり、助成金をとって取り組んだり地域の商店などに支援してもらったり、教育委員会が取り組んでいたりなど様々な地域の様子や実行委員会の様子や工夫を聞くことができました。実施の実務の確認も行いました。そして各団体から作品のことや作品への思いをさらに熱く語ってもらいました。事後交流会のパフォーマンスのことも考え合って準備万端！

7月12日から始まる第23回祭典に向けてみんなの気持ちがひとつになりました ♪



諫早会場



佐世保会場



## その5

長崎県子ども劇場連絡会では「子どもの権利条約31条（休息・余暇・遊び、文化的・芸術的生活への参加）の実現を目指す」という方針を掲げています。このコーナーは子どもの権利条約の精神や、子どもの権利とはなにか、「子どもの権利」について様々な文献を参考にしながら学んでいきます。

### 大人社会への出番を

子どもの権利条約の最大の特徴は、子どもが単に未熟で保護され、大人たちから様々な供与を受ける立場のものであるということにとどまらず、積極的に権利の主体として、大人社会に参加する権利を獲得したという点にあるとされています。「表現の自由」（第13条）「思想、良心、宗教の自由」（第14条）、「結社、集会の自由」（第15条）「プライバシーの保護」（第16条）「マスメディアへのアクセス」（第17条）など、社会の中で一定の役割を遂行するための条件としての、市民的諸権利のほか「意見の表明」権（第12条）、「休息、余暇、遊び・文化的・芸術生活」への参加の権利（第31条）など、積極的な大人社会への参加が保障されています。

### 「子どもの目」と都市計画

1984年に川崎市都市計画課が発行した『子どもの目』というパンフレットは従来の大人目からのまちづくり（「かわさき」都市計画）を、子どもの目から見直そうとしたものです。市内の小学生を中心にアンケート調査や実施調査、作文や詩、イラストなどで都市生活の中での公園や道路、看板や広告のあり方、公衆トイレにいたるまで、子どもの声をききとった事柄を中心に編み込まれています。たとえば、遊び場についての子どもの言い分の中には、「工事現場に山みたいに砂が積もっていますが、工事が終わればなくなってしまいうので、同じものをどこかに作って欲しい」というのがあります。年齢にもよりますが、大人の発想からでき上がった公園には子ども達はあきたりないのです。子どもと大人の共存する社会である以上、大人の見方だけで都市計画が行われてよいはずがありません。大人の既成観念にとらわれない子ども達の発想が、土や緑、好奇心や冒険心をみたくしてくれるところ、つまり「人間の顔をした都市」のよみがえりに、貴重な示唆をあたえることで大きく貢献してくれているのです。

### 失業した子どもたち

数十年さかのぼれば、私たちの国でも子どもは家庭や地域で一定の役割を果たしており、大人にあてにされる存在でした。大人の期待にレスポンスする中で、責任感も、自主的な判断の能力も育ちます。成功と失敗を繰り返す中で、自分の持ち味を試しながら、その共同体の中で、ひとになっていくという姿がみられるのです。生活の合理化は、子ども達の仕事を奪ってしまいました。誰かに決められた枠組みの中で生きていけないと不安を感じるというのでは、子どもの内面に人権意識は育ちにくいのではないのでしょうか。大人たちが、大胆に子ども達を信頼し、彼らの内面の積極的な出番を求める心根に光をあてることが求められているのです。

### 意見表明権

子どもの権利条約の中で「意見の表明」権（第12条）は、もっとも典型的に子どもの社会への参加をみとめるもののひとつとして紹介されています。「締約国は、自分の意見をまとめる力のある子どもに対して、その子どもに影響をあたえるすべての事柄について、自由に意見を表明する権利を保障する。その際、子どもの意見が、その年齢および成熟度に従い、正当に重視される」と第1項で示されています。確かに、意見を表明するには、ある程度の成熟と表明のため学習された能力が必要です。しかし意見表明権は、この条項だけに示されているではありません。第3条の「子どもの最善の利益」の精神を、子どもの処遇に生かす場合は、コトバに限らず、あらゆる形でのその子の意志の表明権、コトバのない“空白の時間”の中での子どもの意志、それらを大人が読みとる能力を求められているのです。

参考文献(大田堯著 国連「子どもの権利条約を読む」岩波書店)

## 子ども劇場 舞台鑑賞情報

★参加方法などについては各地の子ども劇場事務局までお問い合わせください。



### 世界一の口笛ショー♪ (レッド・ベコース)

9月26日(水) 19時開演  
たらみ図書館海のホール  
主催: 諫早子ども劇場

9月27日(木) 19時開演  
メルカつきまちホール  
主催: ながさき子ども劇場



**NPO 法人  
長崎県子ども劇場連絡会**

〒850-0057

長崎市大黒町 4-26

北村第一ビル 302 号室

TEL: 095-825-0533

FAX: 095-825-6151

E-MAIL: n.kogeki@alto.ocn.ne.jp

**県内子ども劇場**

ながさき子ども劇場

TEL: 095-825-0533

佐世保子ども劇場

TEL: 0956-22-6747

諫早子ども劇場

TEL: 0957-23-5689

壱岐子ども劇場

TEL: 0920-44-5010

はさみ子ども劇場

TEL: 0956-85-4273

**Web サイト**

URL:

<http://www.nakogeki.sakura.ne.jp/>

発行

NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会

**★編集後記★**

3月に東京目黒で起きた5歳児の死は両親による虐待、遺棄致死という悲惨な事件であった。5歳の子どものノートに書き残した文字の奥には、別の思いがあったに違いない。愛してほしい一心で書いた文字に涙を流した人も多かったのではないだろうか。このような事件がなぜ後を絶たないのだろう。東京に転居して、情報を引き継いだ品川区の児相が2月に家庭訪問するが、子どもに会うことを母親に拒否される。姜尚中氏がテレビで言っていたが、家族は人倫（人間の秩序関係。人間の実践すべき道義）の基礎という考え方が日本では昔からある。家族に問題を封じ込めることなく社会に開いていかなければいけない。社会の力が問われている、と言っていた。

児童相談所と警察の連携をもっと強くしていくとの方針を小池都知事が指示した。親権停止などの手続きの簡略化を国会議員の中でも議論されているようだ。国会周辺の昨年から続く相変わらずの猿芝居や無責任さ、経済優先の法案にげんなりしてしまうが、このような事件が二度と起こらないように、一日も早く議論を深めて仕組みを作ってほしいものだ。日本国憲法はすべての国民に生命、自由及び幸福追求に対する権利を保障しているのだから。(N)

**乳幼児期に必要な心(脳)の栄養  
～脳科学でわかった子育てのヒント～**

講師: 浅野泰昌先生(くらしき作陽大学講師)

9月12日(水) 10時～12時  
たらみ図書館 海のホール

胎児や乳幼児期から子ども達にはたくさんの能力があることは、今の科学で解明されていますが、子ども達は育ちの中で、どのように学び、共感する力や読みとる力そして社会的な力を獲得していくのでしょうか。今、乳幼児向けの舞台芸術作品が日本でもつくられるようになりましたが、子どもにとって文化芸術はどんな価値があるのでしょうか。

お話を聞いて一緒に考え合しましょう。



講師プロフィール: 大学で幼児教育を学びながら人形劇や読み聞かせなどの地域公演活動に取り組む。卒業後、財団法人とらまる人形劇研究所附属人形劇学校パペットアークに進学。「人形劇団はこぶね」の一員として児童文化財の制作と上演に携わった。このノウハウを活かして、児童文化部活動を通じた実践力のある保育者・教員養成を目指す。

**団体概要**

子どもの豊かな成長と地域の子どもの文化芸術振興に寄与することを目的に2003年にNPO法人として活動を開始しました。長崎県内にある5つの子ども劇場や、子どもに関わる団体や個人の方とのつながりを大切にしながら、地域の文化活動を支援しています。「長崎県子ども舞台芸術祭典」、「長崎県子どもと文化フェスティバル」、講演会や学習会などの事業を行っています。

**子どもに夢を!**

**たくましく豊かな創造性を!**

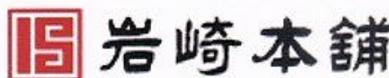
**私たちは子どもの文化を応援します。**

**白山陶器株式会社**

白山陶器

〒859-3702 東彼杵郡波佐見町湯無田郷 1334  
TEL. 0956-85-3251 FAX. 0956-85-6630

**長崎角煮まんじゅう**



一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館



**立石産婦人科医院**

諫早市栄町 7-6  
TEL 0957-22-0292

**ダイハツタチバナ**

有限会社 **林田車体工業**  
〒854-0126 諫早市松里町 288 TEL 23-5318 FAX 24-1378

〒854-0072 諫早市永昌町 43-6  
**医療法人 マツオ内科クリニック**

TEL 0957-25-2225  
FAX 0957-25-2220

ホテル周辺にはコンビニ・飲食店街あり。  
全客室ネット接続無料! 有線 LAN・Wi-Fi 回線完備

**ホテル ウイング・ポート長崎**

☎ 095-895-5774 JR 長崎駅より徒歩 3 分  
<http://www.wingport.com>

佐世保の中心、ビジネス&観光に。  
**セントラルホテル佐世保**



〒857-0872 佐世保市上京町 3 番 2 号  
Phone 0956-25-0001

0120-69-0511

**ホテル ジャノメ**

諫早市永昌東町 1-39 [JR 諫早駅前]  
TEL. 0957-22-0529  
FAX. 0957-22-3181